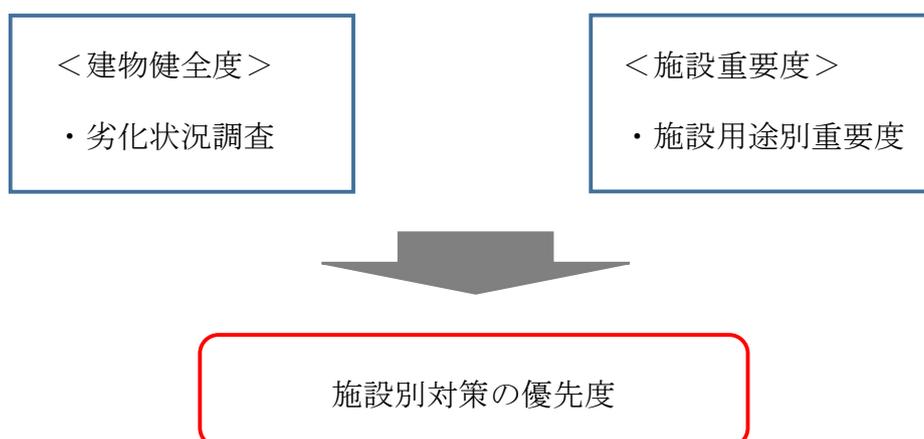


## 第4章 対策の優先順位の検討

### 1. 対策の優先順位の考え方

今後計画的に施設の改修・更新等の対策をしていくために、施設ごとに対策の優先度を検討して、第3章でシミュレーションした40年間の更新費用の平準化を図ります。優先度の検討にあたっては、判断材料となる「建物健全度」と「施設重要度」を算出し、対策の優先順位を決定していきます。



### 2. 建物健全度の算出

すべての対象施設について、目視と経過年数を基本に劣化状況調査を実施しました。調査にあたっては、劣化状況調査票を用いて「屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備」における各部位に対し下表のような4段階で評価し、健全度の算出をします。

#### <評価基準>

##### 目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

##### 経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

<健全度の算定>

健全度とは各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指数です。①部位の評価点と②部位のコスト配分をした表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\frac{\text{総和 (部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)}}{60}$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例

	評価	→	評価点	×	配分	=	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8	=	800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
					計		3,148
						÷	60
					健全度		52

### 3. 施設重要度の算出

施設重要度は「施設用途別重要度」から算出します。

施設用途別重要度は、住民サービスの提供において施設が持つ社会的役割の重要度が高い施設ほど改修・更新の必要性が高い観点から、施設用途により判定し点数化します。また、施設が災害時等の避難所として指定されている場合は、基礎点数に5点加算することとします。

#### <施設用途別重要度>

大分類	中分類	重要度	基礎点数	加算
文化系施設	集会施設	中	10	避難所の場合 基礎点数 +5
	文化施設	中	10	
社会教育系施設	博物館等	中	10	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	低	5	
	レクリエーション施設・観光施設	中	10	
産業系施設	産業系施設	中	10	
保健福祉施設	高齢者福祉施設	中	10	
医療施設	医療施設	中	10	
行政系施設	消防施設	高	15	
	庁舎等	高	15	
	その他行政系施設	中	10	
その他	その他	低	5	

上記の判定による点数を「施設重要度」に置き換えます。

点数	➡	施設重要度
15～20		I
10		II
5		III

#### 4. 対策優先度の決定

施設重要度（縦列）、施設健全度（横列）を基準に、優先度で①～⑥に分類します。数値が小さいほど優先順位が高くなります。各施設の優先度の結果については、第5章にて用途別にまとめています。

	施設健全度			
	I (40点未満)	II (40～50点未満)	III (50～60点未満)	IV (60点以上)
施設重要度 I	①	②	③	④
施設重要度 II	②	③	④	⑤
施設重要度 III	③	④	⑤	⑥

## 第5章 施設類型ごとの維持管理の方針及び個別計画

これまでの各評価および総合管理計画の基本方針をもとに、施設の担当課と協議を行い、現在の施設の状況などを考慮した、施設の方向性を以下のとおり設定します。今後、個別方針に沿って、施設の最適化に向け取り組んでいきます。

### 1. 集会施設

#### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
1	塩沢多目的集会施設	総務課	1981	91.09	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	Ⅲ	10	Ⅱ	④	集約化
2	下高原多目的集会施設	総務課	1980	81.40	木造	旧基準	B	B	C	C	C	53	Ⅲ	15	Ⅰ	③	集約化
3	黒滝地区多目的集会施設	総務課	2000	78.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	Ⅳ	10	Ⅱ	⑤	集約化
4	山仲多目的集会施設	総務課	1985	83.00	木造	新基準	B	C	B	B	B	65	Ⅳ	10	Ⅱ	⑤	集約化
5	住吉多目的集会施設	総務課	1998	141.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	Ⅳ	15	Ⅰ	④	集約化
6	小塩沢多目的集会施設	総務課	1980	100.44	木造	旧基準	C	B	C	C	C	50	Ⅲ	10	Ⅱ	④	集約化
7	星尾多目的集会施設	総務課	1975	172.00	木造	旧基準	B	B	C	C	C	53	Ⅲ	15	Ⅰ	③	集約化
8	千原多目的集会施設	総務課	1981	113.86	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	Ⅲ	10	Ⅱ	④	集約化
9	大久保多目的集会施設	総務課	1981	82.81	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	Ⅲ	10	Ⅱ	④	集約化
10	大仁田生活改善センター	総務課	1979	168.00	木造	旧基準	C	C	C	C	C	40	Ⅱ	15	Ⅰ	②	集約化
11	大日向生活改善センター	総務課	1979	119.00	木造	旧基準	B	B	C	C	C	53	Ⅲ	10	Ⅱ	④	集約化
12	日向雨沢多目的集会施設	総務課	2000	83.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	Ⅳ	10	Ⅱ	⑤	集約化
13	日向地区高齢者活動促進施設	総務課	1999	95.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	Ⅳ	10	Ⅱ	⑤	集約化
14	松平地区高齢者活動促進施設	総務課	1999	95.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	Ⅳ	10	Ⅱ	⑤	集約化
15	六車多目的集会施設	総務課	1981	159.00	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	Ⅲ	15	Ⅰ	③	集約化
16	下叶屋多目的集会施設	総務課	1981	94.40	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	Ⅲ	10	Ⅱ	④	転用
17	住民センター	総務課	2000	222.00	鉄骨造	新基準	A	A	A	B	B	94	Ⅳ	15	Ⅰ	④	長寿命化改修
18	砥沢交流拠点施設	村づくり・雇用推進課	1931	197.00	木造	旧基準	A	A	A	A	A	100	Ⅳ	15	Ⅰ	④	長寿命化改修
19	多世代交流カフェ	村づくり・雇用推進課	2018	160.00	木造	新基準	A	B	A	A	A	93	Ⅳ	10	Ⅱ	⑤	長寿命化改修

#### ②維持管理の方針及び計画

各集落の集会施設は、主に地元の集会・行事、中には選挙の投票所として利用されているが、地元の行事等も少なくなり以前と比べると利用頻度が減少している。老朽化が進んだ施設が多いので、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には集約化を検討したい。

下叶屋集会施設については、近隣に多世代交流カフェができ、地元の集会としての利用がなくなったことで、今後は住宅として改修するなど転用を検討したい。

住民センター、砥沢交流拠点施設、多世代交流カフェについては、数年前に建築、改修した施設であり状態は良好であるが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行い、将来的には長寿命化改修を検討したい。

### 2. 文化施設

#### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
20	活性化センター	振興整備課	2003	1,028.00	鉄骨コンクリート造	新基準	A	A	A	A	A	100	Ⅳ	15	Ⅰ	④	長寿命化改修

#### ②維持管理の方針及び計画

活性化センターについては、村民の文化的活動を支える根幹施設であり、主に各種イベント等で利用され、他にも、冠婚葬祭の貸出を行い、利用頻度は高く、

施設内には社会福祉協議会を設置している。また、指定避難所となっていることから村内施設の中でも重要な施設となっている。部分的に老朽化が進み、経年劣化により電気設備の更新が必要なことから、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を検討したい。

### 3. 博物館等

#### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
21	民俗資料館	教育委員会事務局	1981	1,646.00	鉄骨コンクリート造	新基準	C	C	C	C	C	40	II	15	I	②	現状維持(修繕対応)

#### ②維持管理の方針及び計画

統廃合により廃校となった旧尾沢小学校を改修して整備され、主に村の文化財の展示を行っており、災害時には地元住民の避難所とされる。建物の老朽化に伴い、年々修繕箇所が多くなり今後さらに施設維持の費用増大が想定され、入館者数の減少と維持管理費用を考慮すると、将来的には廃止を検討していく必要もある。文化財の保管等懸念事項も多くあるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、今後10年程度は検討期間として位置づけ現状維持を基本としたい。

### 4. スポーツ施設

#### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
22	月形地区屋内ゲートボール場	保健福祉課	1992	642.60	鉄骨コンクリート造	新基準	B	B	C	C	C	53	III	5	III	⑤	現状維持(修繕対応)
23	千原ドーム	振興整備課	2001	1,400.00	鉄骨造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
24	トレーニングセンター	教育委員会事務局	1982	895.20	鉄骨造	新基準	C	C	C	C	C	40	II	10	II	③	現状維持(修繕対応)
25	大日向山村広場物置1(トイレ)	教育委員会事務局	1992	56.00	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	III	5	III	⑤	現状維持(修繕対応)
26	大日向山村広場物置2	教育委員会事務局	1996	32.00	鉄骨造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
27	総合運動場物置1(トイレ)	教育委員会事務局	1982	17.00	木造	新基準	B	C	B	B	B	65	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
28	総合運動場物置1(トイレ)	教育委員会事務局	2010	21.39	木造	新基準	A	A	A	A	A	100	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)

#### ②維持管理の方針及び計画

月形地区屋内ゲートボール場、千原ドーム、トレーニングセンターは、村民の健康増進及びスポーツの振興を図るための重要な施設で、雨天時でも利用できることから、比較的利用頻度は高い。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としたい。

大日向山村広場に設置している付帯施設については、広場の利用頻度は減少しているが、村内中心部に位置し多目的運動場としての利用は今後も想定されるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としたい。

総合運動場に設置している付帯施設については、運動場は主にグランドゴルフ場として、緊急時にはヘリポートとして利用されているため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としたい。

## 5. レクリエーション施設

### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
29	自然公園コテージ10人用 (477㎡)	情報観光課	1993	63.84	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
30	自然公園コテージ10人用 (478㎡)	情報観光課	1993	63.84	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
31	自然公園コテージ10人用 (477㎡)	情報観光課	1993	63.84	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
32	自然公園コテージ10人用 (477㎡)	情報観光課	1993	63.84	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
33	自然公園コテージ10人用 (477㎡)	情報観光課	1993	63.84	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
34	自然公園コテージ10人用 (477㎡)	情報観光課	1993	63.84	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
35	自然公園コテージ10人用 (477㎡)	情報観光課	1993	63.84	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
36	自然公園コテージ10人用 (477㎡)	情報観光課	1993	63.84	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
37	自然公園バンガロー10人用 (477㎡)	情報観光課	1989	39.95	木造	新基準	C	C	B	B	B	62	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
38	自然公園バンガロー10人用 (478㎡)	情報観光課	1989	39.95	木造	新基準	B	C	B	B	B	65	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
39	自然公園バンガロー4人用 (477㎡)	情報観光課	1981	12.42	木造	新基準	B	C	C	C	C	43	II	10	II	③	長寿命化改修
40	自然公園バンガロー4人用 (477㎡)	情報観光課	1981	12.42	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	III	10	II	④	長寿命化改修
41	自然公園バンガロー4人用 (477㎡)	情報観光課	1981	12.42	木造	新基準	C	C	C	D	C	36	I	10	II	②	長寿命化改修
42	自然公園バンガロー4人用 (477㎡)	情報観光課	1981	12.42	木造	新基準	B	C	C	D	C	39	I	10	II	②	長寿命化改修
43	自然公園バンガロー4人用 (477㎡)	情報観光課	1981	12.42	木造	新基準	C	C	C	C	C	40	II	10	II	③	長寿命化改修
44	自然公園バンガロー5人用 (477㎡)	情報観光課	1982	24.01	木造	新基準	B	C	C	C	C	43	II	10	II	③	長寿命化改修
45	自然公園バンガロー5人用 (477㎡)	情報観光課	1982	24.01	木造	新基準	B	C	C	C	C	43	II	10	II	③	長寿命化改修
46	自然公園バンガロー5人用 (477㎡)	情報観光課	1982	24.01	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	III	10	II	④	長寿命化改修
47	自然公園バンガロー5人用 (477㎡)	情報観光課	1982	24.01	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	III	10	II	④	長寿命化改修
48	自然公園バンガロー5人用 (477㎡)	情報観光課	1982	24.01	木造	新基準	C	C	C	C	C	40	II	10	II	③	長寿命化改修
49	自然公園バンガロー5人用 (477㎡)	情報観光課	1982	24.01	木造	新基準	B	C	C	C	C	43	II	10	II	③	長寿命化改修
50	自然公園バンガロー5人用 (477㎡)	情報観光課	1982	24.01	木造	新基準	C	C	C	C	C	40	II	10	II	③	長寿命化改修
51	自然公園バンガロー5人用 (477㎡)	情報観光課	1982	24.01	木造	新基準	B	C	C	C	C	43	II	10	II	③	長寿命化改修
52	自然公園管理棟	情報観光課	1981	214.04	木造	新基準	C	B	C	C	C	50	III	10	II	④	長寿命化改修
53	自然公園休憩棟	情報観光課	1983	231.80	木造	新基準	C	B	C	C	C	50	III	10	II	④	長寿命化改修
54	自然公園交流センター	情報観光課	1993	539.00	鉄筋コンクリート造	新基準	B	B	C	C	C	53	III	10	II	④	現状維持(修繕対応)
55	自然公園天体観望ドーム	情報観光課	1995	15.00	鉄筋コンクリート造	新基準	B	B	B	B	C	71	IV	10	II	⑤	現状維持(修繕対応)
56	自然公園物置	情報観光課	1993	9.90	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	現状維持(修繕対応)
57	自然公園便所及び物置	情報観光課	1990	9.90	木造	新基準	B	B	C	C	C	53	III	10	II	④	現状維持(修繕対応)
58	自然公園野外便所	情報観光課	1981	24.84	木造	新基準	C	C	D	C	C	29	I	10	II	②	現状維持(修繕対応)
59	自然公園「へ」キューガーデン付きA	情報観光課	1985	46.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	現状維持(修繕対応)
60	自然公園「へ」キューガーデン付きB	情報観光課	1985	30.30	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	現状維持(修繕対応)
61	自然公園炊事場1	情報観光課	1981	34.34	木造	新基準	B	C	B	B	B	65	IV	10	II	⑤	現状維持(修繕対応)
62	自然公園炊事場2	情報観光課	1983	20.70	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	10	II	⑤	現状維持(修繕対応)
63	自然公園屋根付広場	情報観光課	1992	200.00	鉄骨造	新基準	C	C	B	C	C	45	II	10	II	③	長寿命化改修

### ②維持管理の方針及び計画

自然公園については、現在は指定管理者により管理運営されているが、自然公園全体の施設老朽化が進んでいるため、今後の自然公園の運営方針も含め検討が必要である。現状は、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、バンガロー、コテージ、管理棟、休憩棟については長寿命化改修を検討し、その他建物については現状維持を基本としたい。また、改修が厳しいものは除却し、施設の縮小も検討していく。

## 6. 産業系施設

### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
64	オアシスなんもく直売所	情報観光課	2004	245.00	木造	新基準	A	B	A	A	A	93	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
65	オアシスなんもく加工施設	情報観光課	2012	84.00	木造	新基準	A	A	A	A	A	100	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
66	オアシスなんもく販売促進	情報観光課	2012	498.00	鉄骨造	新基準	A	A	A	A	A	100	IV	10	II	⑤	長寿命化改修

## ②維持管理の方針及び計画

オアシスなんもくについては、村の観光の中核をなす施設である。修繕が必要な箇所はあるが、村の重要な観光施設であるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を検討したい。

## 7. 高齢者福祉施設

### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
67	軽費老人ホームケアハウスいこい	保健福祉課	2016	902.00	木造	新基準	A	A	A	A	A	100	IV	10	II	⑤	長寿命化改修
68	小規模特別養護老人ホームかのか	保健福祉課	2018	1,177.00	鉄骨造	新基準	A	A	A	A	A	100	IV	10	II	⑤	長寿命化改修

## ②維持管理の方針及び計画

軽費老人ホームケアハウスいこいは平成 28（2016）年度に、小規模特別養護老人ホームかのかは平成 30（2018）年度に建築された施設で状態は良好であるが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を検討したい。

## 8. 医療施設

### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
69	旧ときわ	人事財政課	1982	236.71	鉄骨/木造	新基準	B	B	A	B	B	75	IV	10	II	⑤	現状維持(修繕対応)

## ②維持管理の方針及び計画

旧ときわについては、平成 19（2007）年度に建物を取得し改修しており、現在は 2 階を診療所として利用されている。診療所として使用する間は、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としたい。また、1 階部分については、地区の集会施設として使用されているが、診療所の方が利用頻度が高いため、施設類型は医療施設として計上している。なお、維持管理方針は 1 階と 2 階は同様とする。

## 9. 消防施設

### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
70	消防詰所第1分団	総務課	1980	63.00	木造	旧基準	B	B	C	C	C	53	III	15	I	③	集約化
71	消防詰所第2分団	総務課	1975	64.00	木造	旧基準	B	C	C	C	C	43	II	15	I	②	集約化
72	消防詰所第2分団（車庫）	総務課	1975	25.00	木造	旧基準	C	C	C	C	C	40	II	15	I	②	集約化
73	消防詰所第3分団	総務課	1988	66.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	15	I	④	集約化
74	消防詰所第4分団	総務課	1979	55.00	木造	旧基準	C	C	C	C	C	40	II	15	I	②	集約化
75	消防詰所第5分団	総務課	1979	53.00	コンクリートブロック	旧基準	C	C	C	C	C	40	II	15	I	②	集約化
76	消防詰所第6分団	総務課	1970	104.00	木造	旧基準	B	C	C	C	C	43	II	15	I	②	集約化
77	消防詰所第7分団	総務課	1979	66.00	木造	旧基準	B	B	C	C	C	53	III	15	I	③	集約化
78	消防詰所第8分団	総務課	1994	43.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	20	I	④	集約化
79	消防詰所第9分団	総務課	1994	71.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	15	I	④	集約化
80	消防詰所羽沢地区	総務課	1990	69.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	15	I	④	現状維持(修繕対応)

## ②維持管理の方針及び計画

各分団の消防詰所は、消防ポンプ車等の保管場所であるとともに、有事の際に

活動の拠点となる重要な施設です。消防団においては、人口減少や就労環境の変化を要因とする消防団員の減少など、組織的課題による組織再編の検討が必要となっていることから、これに合わせた実効性のある施設の配置を進めて行かなければならず、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には集約化を図っていきたい。

消防詰所羽沢地区は、羽沢地区自警消防団の詰所として利用されている。また、選挙の投票所としても利用されており、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としたい。

## 10. 庁舎等

### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
81	役場庁舎	総務課	1989	2,049.20	鉄骨鉄筋コン クリート造	新基準	B	B	C	C	C	53	Ⅲ	20	I	③	長寿命化改修
82	ふれあいTV局舎	情報観光課	1995	341.36	鉄骨鉄筋コン クリート造	新基準	C	D	C	B	B	40	Ⅱ	15	I	②	長寿命化改修

### ②維持管理の方針及び計画

役場庁舎については、住民サービスの窓口として行政機能の中核施設であること、また、防災時の拠点となることなどを踏まえ、必要不可欠で重要な施設である。建築後30年以上経過して、部分的に老朽化が進んでいるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を図りたい。

ふれあいTV局舎については、本村はテレビの難視聴地域の為、ケーブルテレビを運営をしている。他にもインターネット事業の運営も行っており、本村においては必要不可欠な施設である。建築後25年以上経過しており、雨漏りや外壁のひび割れ等の老朽化が進んでいるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を図りたい。

## 11. その他行政系施設

### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
83	庁舎前車庫	総務課	1989	177.00	軽鋼 鉄骨造	新基準	C	C	C	C	C	40	Ⅱ	10	Ⅱ	③	現状維持(修繕対応)
84	役場庁舎第1倉庫(公用車庫)	総務課	1960	39.74	木造	旧基準	C	C	C	C	C	40	Ⅱ	10	Ⅱ	③	現状維持(修繕対応)
85	役場庁舎第2倉庫(職員駐車場)	総務課	1967	86.24	コンクリー トブロック	旧基準	C	C	C	C	C	40	Ⅱ	10	Ⅱ	③	更新

### ②維持管理の方針及び計画

庁舎前車庫については、公用車の車庫として、2階は書庫として利用している。1階車庫については、部分的に雨漏り痕がみられるが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としたい。

第1倉庫・第2倉庫については、経過年数がともに50年以上と長い。特に第2倉庫については、内部に損傷がみられる。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、第1倉庫については現状維持を基本とし、第2倉庫については将来的に更新を図りたい。

## 12. その他

### ①対象施設

番号	建物名	所管課	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	耐震 基準	劣化状況調査結果					健全度	施設用途 別重要度	施設重 要度	優先度	今後の方向性	
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備						健全度
86	旧大日向駐在	人事財政課	1995	59.94	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
87	旧第2保育園	人事財政課	1966	279.43	木造	旧基準	C	C	C	C	C	40	II	5	III	④	現状維持(修繕対応)
88	旧山の美術館	人事財政課	1991	158.99	木造	新基準	B	C	C	C	C	43	II	5	III	④	現状維持(修繕対応)
89	湯ノ沢炭焼き小屋	人事財政課	2004	45.99	木造	新基準	B	B	A	A	A	91	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
90	旧JA磐戸倉庫	人事財政課	1970	159.00	鉄骨コンク リート造	旧基準	B	D	C	C	C	34	I	5	III	③	現状維持(修繕対応)
91	旧檜沢分校	人事財政課	1934	191.00	木造	旧基準	C	D	D	D	D	13	I	5	III	③	現状維持(修繕対応)
92	南牧村定住促進住宅	村づくり・雇用推進課	2018	286.00	鉄骨造	新基準	A	A	A	A	A	100	IV	5	III	④	長寿命化改修
93	勸能バス停待合所	村づくり・雇用推進課	1996	6.84	木造	新基準	B	C	C	B	B	52	III	5	III	⑤	更新
94	空き家活用住宅(宮ノ平)	村づくり・雇用推進課	不明	192.00	木造	-	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
95	空き家活用住宅(大日向)	村づくり・雇用推進課	1979	66.00	木造	旧基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
96	空き家活用住宅(上底瀬)	村づくり・雇用推進課	1924	79.00	木造	旧基準	C	C	C	C	C	40	II	5	III	④	現状維持(修繕対応)
97	空き家活用住宅(仲庭)	村づくり・雇用推進課	1975	177.00	木造	旧基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
98	空き家活用住宅(大塩沢)	村づくり・雇用推進課	1991	102.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
99	空き家活用住宅(勸能上)	村づくり・雇用推進課	1932	174.00	木造	旧基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
100	空き家活用住宅(中管戸)	村づくり・雇用推進課	1975	91.00	木造	旧基準	C	C	C	C	C	40	II	5	III	④	現状維持(修繕対応)
101	空き家活用住宅(万地)	村づくり・雇用推進課	1963	155.00	木造	旧基準	C	B	C	C	C	50	III	5	III	⑤	現状維持(修繕対応)
102	空き家活用住宅(堂所)	村づくり・雇用推進課	1985	146.58	木造	新基準	C	C	C	C	C	40	II	5	III	④	現状維持(修繕対応)
103	空き家活用住宅(羽根沢)	村づくり・雇用推進課	1964	190.00	木造	旧基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
104	空き家活用住宅(大倉)	村づくり・雇用推進課	1925	330.00	木造	旧基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	現状維持(修繕対応)
105	活性化センター別館	振興整備課	2010	66.00	鉄骨コンク リート造	新基準	A	A	A	A	A	100	IV	5	III	④	長寿命化改修
106	黒滝山公衆トイレ	情報観光課	2008	11.38	木造	新基準	B	B	A	A	A	91	IV	5	III	④	長寿命化改修
107	三段の滝公衆トイレ	情報観光課	1995	7.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	長寿命化改修
108	榊の沢公衆トイレ	情報観光課	2003	24.30	木造	新基準	A	B	A	A	A	93	IV	5	III	④	長寿命化改修
109	千原公衆トイレ	情報観光課	2001	30.84	木造	新基準	A	A	B	B	B	84	IV	5	III	④	長寿命化改修
110	六車公衆トイレ	情報観光課	1996	38.00	木造	新基準	B	B	B	B	B	75	IV	5	III	④	長寿命化改修
111	星尾山公衆トイレ	情報観光課	2020	5.72	軽量 鉄骨造	新基準	A	A	A	A	A	100	IV	5	III	④	長寿命化改修
112	鹿岳登山口公衆トイレ	情報観光課	2021	9.93	木造	新基準	A	A	A	A	A	100	IV	5	III	④	長寿命化改修
113	千原地区避難所	総務課	1997	116.97	鉄骨造	新基準	B	B	A	A	A	91	IV	10	II	⑤	現状維持(修繕対応)
114	農業倉庫	振興整備課	1981	141.57	鉄骨造	新基準	C	C	C	C	C	40	II	10	II	③	現状維持(修繕対応)

### ②維持管理の方針及び計画

旧大日向駐在、旧第2保育園は、村民に住宅として貸出をしている。当該2施設ともに老朽化が進んでいるが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現住人が退去するまでは現状維持を基本とし、その後は除却等も含めて検討したい。

旧山の美術館、湯ノ沢炭焼き小屋、旧JA磐戸倉庫、旧檜沢分校は、団体等に貸出をしている。老朽化が進んでいる施設もあるが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としたい。

南牧村定住促進住宅は、移住者の受入住宅として利用されている。新しい施設で状態は良好であるが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を図りたい。

勸能バス停待合所は、耐用年数が経過していることから、建物の状態に注視しつつ、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行い、将来的には更新を図りたい。

各空き家活用住宅は、移住者等の受入住宅として利用されている。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とするが、建物の状態を見ながら必要に応じ改修も検討する。

各公衆トイレは、比較的良好な状態であるが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を検討したい。

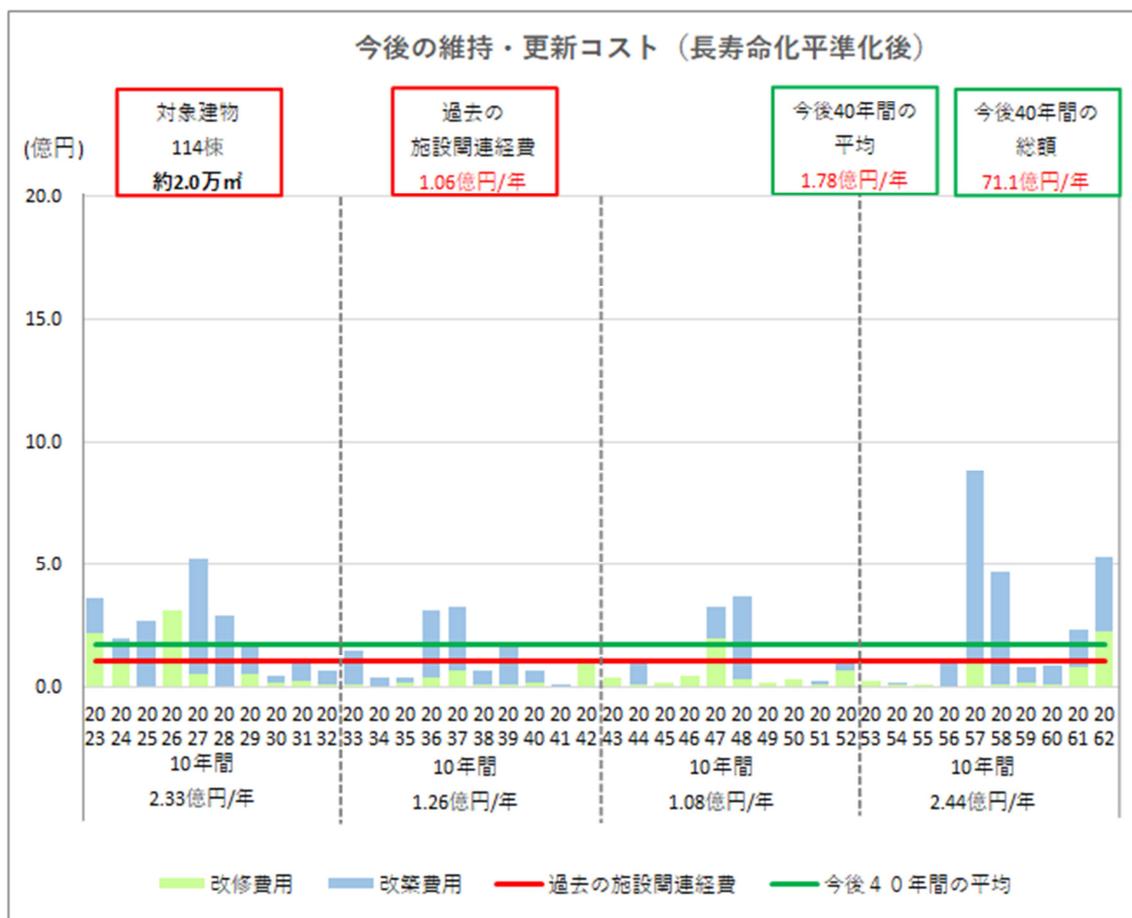
千原地区避難所は、令和4(2022)年度に旧JA南牧支所の廃止に伴い取得し、主に災害時の避難所として改修を行った。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としたい。

農業倉庫についても、令和4(2022)年度に旧JA南牧支所の廃止に伴い取得し、主に農業関連の倉庫として活用していく。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としたい。

## 第6章 長寿命化の実施計画

### 1. 更新費用のシミュレーション（長寿命化平準化型）

第3章で実施した長寿命化型更新費シミュレーションについて、突出して費用のかかる年度を中心にコストの平準化を図ります。平準化には第4章で示した施設対策優先度を考慮し、組み換えを実施しました。



本計画により、公共施設の更新費用について一定の水準まで平準化を行いました。人口減少に伴う財政規模の縮小が見込まれることから、将来にわたり必要な行政サービスを維持していくため、公共施設等に要する費用について様々な角度から精査し、身の丈にあった施設保有量と管理方法を検討していかなければなりません。

更新対象施設の限定や更なる人口減少を見据えた施設規模の集約により、整備費用を圧縮するとともに、定期的な基金の積み立て等で財源を確保しつつ、長寿命化改修により必要な施設の維持を図っていきます。

## 第7章 個別施設計画の継続的運用方針

### 1. 推進体制等の整備

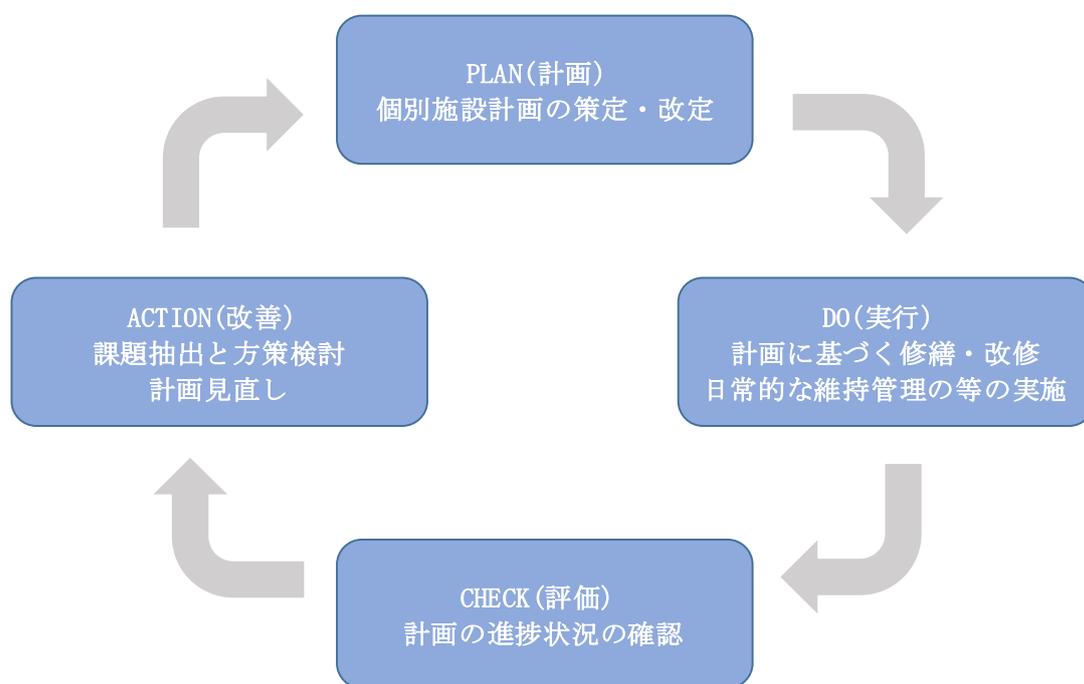
公共施設等のマネジメントとして、所管課ごとの判断に基づいて行われてきた従来の公共施設等の管理運営から、村が所有する全ての公共施設等の老朽化や利用状況等の情報を一元化に管理する庁内横断的な仕組みを構築し、村全体の視点から公共施設等の最適化を判断するとともに、少子高齢化等の社会情勢を踏まえた更新・統廃合・廃止および長寿命化等の取組を推進します。

施設の劣化状況については、年数を重ねていくごとに進行していくことから、今回使用した劣化状況調査票を活用し、本計画の改定に合わせて目視点検を行い、劣化状況調査結果を更新します。

また、本計画の内容を総合管理計画に反映し、全庁的な視点での公共施設の管理を継続的に推進していきます。

### 2. フォローアップ体制

計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行うため、PDCA（計画・実行・検証・改善）サイクルの考え方に基づいて継続的な計画見直しに取り組みます。



南牧村役場 人事財政課

〒370-2806

群馬県甘楽郡南牧村大字大日向 1098

TEL 0274-87-2011

FAX 0274-87-3628